

三、計画に接収後一ヶ月以内は、管領ノ上運務控書之ヲ採用スルニシテ
此中管領ノ上運務之概算者ヲ出スルニシテ
其年北ノ二般設備ノ概算ノ算入、便宜ヲ計ルニ為シ、改善ノ努力ヲスルニシテ

東京部少子大統
控書之 昭和 刻及會五川文部

行記

九、一三一九二四

4.9.17
761

九月十四日付

東京部電氣局控書之 概算問題ノ意見書

一、東京部電氣局ノ概算ノ本件九般降屬ノ出賃所長及班長等
今般ノ削減シテ、素欠種多ク、未精不良者及者ノ選別
早退者等ノ第一上可ニ付シテ、抗免者等ノ慎重控領シ
テ、此後管内ノ備比書ニ基テ、率増進ノ期ニ有テ九月
十日正午、六丁五般ノ概算ノ発表

(二) 右般概算者中、本問題ニ付シテ、重要視スル者ハ

- 市電協同會
- 佐田電七子
- 佐上秋川電氣
- 能勢電七子
- 佐上元秋川電氣
- 戸村一三
- 東京支店ノ助長等ノ協同會
- 木谷亮一
- 佐上新存子印理子
- 中村恒吉

財團協 開 會